

習志野市芸術文化協会 令和7年度会場費補助金「募集要項」

募集要項

1. 補助内容：習志野市芸術文化協会の加盟登録団体に対し、諸団体の活動の会場費の補助を行う
2. 補助対象：令和7年4月1日～令和8年3月31日までにプラッツ習志野市民ホール・他市ホール・展示会場で開催される公演、展覧会
またそれに係るリハーサル等
3. 応募資格：(1) 習志野市芸術文化協会に登録料（2500円）が支払われていること
(2) 加盟登録して通算1年以上経過していること
(3) 加盟登録団体の主催事業であること
(4) 習志野市芸術文化協会および習志野市教育委員会が事業に対し後援をしていること
(5) 開催が芸術文化協会主催・共催事業（芸術祭・市民文化祭・市展・第九演奏会）では無いこと
(6) 事業が営利を目的としていないこと
4. 募集期間：令和7年4月1日～令和8年2月27日（消印有効）
5. 応募方法：当事務局宛に以下の書類を提出する。
 - (1) 所定の「会場費補助金申請書」
 - (2) ① 習志野市民ホール利用の場合………使用許可書またはそのコピー
② 他市ホール・展示会場利用の場合…使用許可及び会場費のわかる書類
またはそのコピー
 - (3) 申請対象公演・展覧会等の企画書またはチラシ・ポスター
6. 補助要件：(1) 公演・展覧会等を実施する際、当協会、習志野市教育委員会の後援を受けている旨をチラシ・ポスター・プログラム等に表示する
(2) 公演・展覧会等が終了した後、当協会所定の実施報告書を提出する
7. 補助決定：(1) 提出書類にもとづき役員会での審査を経て決定
(2) 決定次第、当協会より各申請者宛に郵送で通知する
8. 補助金交付：原則として、7月中旬以降とする

9. 補助金額

(1) プラッツ習志野市民ホール利用

区分	扱い	平日利用	土日休日利用
9:00~13:00	市内	11,000円	12,000円
	市外	22,000円	24,000円
13:00~17:00	市内	14,000円	15,000円
	市外	28,000円	30,000円
17:00~21:00	市内	14,000円	15,000円
	市外	28,000円	30,000円
延長1hあたり	市内	3,000円	3,000円
	市外	6,000円	6,000円
1日の上限	市内	39,000円	42,000円
	市外	78,000円	84,000円

(2) 他市ホール・展示会場 利用

1公演の会場利用料金の50%。(リハーサルを含む)
ただし上限を1公演212,000円とする